

事業者の皆様へ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの電子申請が
便利です



ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。
今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

■ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル

ぴったりサービスへのアクセスはこちら



https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_init.form

申請可能な手続

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ①消防計画作成（変更）届出 | ⑥自衛消防組織設置（変更）届出 |
| ②防火・防災管理者選任（解任）届出 | ⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出 |
| ③全体についての消防計画作成（変更）届出 | ⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告 |
| ④防火対象物点検結果報告 | ⑨工事整備対象設備等着工届出 |
| ⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出 | ⑩防災管理点検結果報告 |

お問い合わせ先

由布市消防本部 予防課

TEL：097-583-1320（直通）